

平成 25 年度 生駒市行政改革推進委員会
第 3 回第 2 作業部会 会議録

開催日時 平成 25 年 8 月 30 日（金） 午前 10 時～正午
開催場所 生駒市役所 4 階 403・404 会議室

出席者

- （委員） 森部会長、幸元委員、奥田委員、松本委員
（担当課） 真銅教育総務課長、長西教育総務課学務係員、長尾教育総務課学務係員、西野生涯学習課長、錦生涯学習課課長補佐、梅谷生涯学習課青少年係員、中田スポーツ振興課長
（事務局） 今井企画財政部長、西川企画政策課長、岡田企画政策課課長補佐、牧井企画政策課主事、石村企画政策課係員

傍聴者 1 名

1 開会

2 案件

(1) 補助金等の個別検証

《22 全国大会等出場補助金(小学校)、24 全国大会等出場補助金(中学校)》

【担当課から補助金についての説明】

- （奥田委員） 小学校へ補助金を交付しているのは、奈良県内では生駒市だけなのか。
（担当課） 全市町村を調べた訳ではないが、大和郡山市ではスポーツ振興に対して補助金を交付している。文科系の活動に対して補助しているのは生駒市のみだと思う。
（森部会長） 補助の対象を吹奏楽だけに限定している訳ではないのか。
（担当課） はい。補助要綱上は文科系・体育会系問わず全ての部活動を対象にしているが、実情は吹奏楽のみとなっている。
（奥田委員） 吹奏楽以外では全国大会や近畿大会に出場できるレベルではないということか。
（担当課） 地域のクラブチーム等で全国大会に出場しているチームはあるが、学校として出場している活動は吹奏楽だけである。
（松本委員） 予算の積算に記載している 3 校は具体的にどこなのか。

- (担当課) あすか野小学校、桜ヶ丘小学校、俵口小学校の3校である。この3校は、全国大会に出場できる成績を残してくれている。
- (松本委員) 補助金制度に関する指針では、補助率を2分の1以内にすべきとしている。補助率を3分の2としている理由はあるのか。
- (担当課) 全国大会となると、遠方へ行くことが多く、交通費や宿泊費が高くなるため、保護者の負担を減らすためにも補助率を3分の2としている。
- (幸元委員) 残りの3分の1は保護者が負担しているのか。
- (担当課) はい。
- (幸元委員) 保護者に経済的余裕がなく、3分の1の負担が厳しいといったケースはないのか。
- (担当課) そういった相談を受けたことはない。吹奏楽をするには、大会に出場する費用以外にも楽器の購入費等様々な費用が掛かる。この補助金以外にも様々な形で学校に補助をしており、出来る限り保護者に負担が掛からないよう工夫をしている。
- (奥田委員) 年度によって大きく決算額が異なっているのはなぜなのか。
- (担当課) 全国大会に関しては、毎年開催地が変わる。近畿で開催される場合はそれほど交通費が掛からないが、遠方で開催される場合は、交通費や旅費が多く掛かるので毎年の金額に差がある。
- (奥田委員) 補助率を3分の2にする根拠が分からない。今年度は30万円の予算を組んでいるが、足りなければ他から賄うのか。
- (担当課) 実績が予算以上の金額になった場合は、予算を増額して対応している。次年度の大会が開催される場所に基づいて予算を積算しているので、実績と予算が大きく乖離することはない。
- (奥田委員) 今年度の全国大会は近畿で開催されるということか。
- (担当課) はい。
- (森部会長) 全国大会に出場した吹奏楽の演奏を市民が聴く機会はあるのか。市民へは還元されているのか。
- (担当課) 年数回、演奏の場がある。
- (森部会長) それは学校が独自で実施している演奏会なのか。
- (担当課) はい。教育委員会から演奏会の開催を働きかけることはあまりない。
- (森部会長) 補助金を交付する意味を市民に理解してもらうためには、子どもたちの演奏を何らかの形で市民に聴かせることは有効だと思う。補助金を交付している以上、市民に還元すべきである。
- 中学校への補助については、様々な部活動に対して補助しているのか。

- (担当課) はい。24年度でいうと、ハンドボール、テニス、陸上、卓球、水泳、新体操、相撲等様々な競技が近畿大会や全国大会に出場している。文科系の活動ではブラスバンドのみである。
- (松本委員) 全国でトップレベルの成績を収めなければ新聞等に掲載されないため、頑張りが市民には伝わりにくい。
- (森部会長) 市民に伝える努力はしているのか。
- (担当課) 優秀な結果を収めた場合は表彰や広報等に掲載するなど、多くの市民に伝わるよう努力はしている。
- (松本委員) 吹奏楽に力を入れているのであれば、それをもっとPRした方が良いのではないか。市民が応援することで、更に記録が伸びるかもしれない。
- (奥田委員) 個人単位では広報等で紹介されていたこともある。学校単位で優秀な成績を収めた場合も、掲載してはどうか。
- (松本委員) 子どもたちの頑張りが、広く市民に伝わっていない。
- (森部会長) 補助金を交付するからには、効果が市民に還元される必要がある。イベントで結果を紹介する等はできないのか。
- (奥田委員) 優秀な成績を収めた学校にどんどこまつりで演奏してもらってはどうか。そういった取組は、小さい子が将来吹奏楽をやりたいと思うきっかけにもなると思う。
- (森部会長) 補助率が2分の1では、保護者の負担が重くなると考えているのか。
- (担当課) 全国大会の開催地が遠方になると、旅費が高くなるので、3分の2の補助率を続けたいと考えている。
- (森部会長) この制度に対する異論はないが、補助金を交付している以上、成果を市民に還元する手段を考えてほしい。総合評価は「継続」とする。
- (幸元委員) 市民への還元が、結果的に活動の奨励にも繋がると思う。

《24 遠距離通学児童交通費補助金》

【担当課から補助金についての説明】

- (幸元委員) 補助金が創設された背景は分かるが、不公平であるという話を聞く。距離のみが考慮されているが、地形等は考慮されないのか。また、隣接校選択制との兼ね合いはどうなっているのか。
- (担当課) 隣接校選択制で校区外の小学校を選択した結果、通学距離が4kmを超えた場合は、補助の対象にはしていない。また、6年生の年度途中で引っ越しをしたが、前の学校に継続して通学する場合に電車やバス等を使うケースも補助の対象にはしていない。こういった面から不公平感があるという印象を持たれるのは分かる。しかし、こういったケー

スは、各家庭の希望によるものなので、補助の対象にすることは考えてない。

(森部会長) 地形は考慮していないのか。

(幸元委員) 例えば、ケーブルを利用して登校している児童がいるが、それは補助の対象になっていない。これが不公平感を生んでいるのではないか。

(担当課) 距離で区分する方法が一番明確であるため、距離で補助対象を決定している。ケーブルについては、児童数も限定されているので検討する。

(奥田委員) 補助要綱で地区を限定しているが、3地区以外で4kmを超えている児童はいないのか。

(担当課) いない。

(奥田委員) 今度そういった児童が現れた場合も補助しないのか。

(担当課) 現状の要綱ではそうなる。しかし、通学距離が4kmを超えるケースが起り得るのはこの3地区のみだと思う。

(奥田委員) 補助金額を定額にしているが、これは公平なのか。実費の何割かを補助する方が公平ではないか。

(担当課) 交通費は地域によってそれほど差はなので、今のところ割合に変えることは考えていない。

(松本委員) 分校が廃校になったこと理由に補助金を交付しているということだが、そうなのであれば、廃校になった際に在学している児童が卒業した時点で補助金を廃止すべきだったのではないか。補助をする理由がおかしい。

(担当課) 国の基準でも4kmを超える場合は遠距離だという認識であるため、それを理由として補助している。

(森部会長) 特定の地区に限定するのはおかしいので、要綱を改正してほしい。廃止してはどうかという意見はないか。

(幸元委員) 子どもが安心・安全して通学するためにも継続すべきではないか。

(松本委員) こういったケースについては補助すべきと法律で定められているのか。

(担当課) そのような規定はない。

(松本委員) それなら廃止してはどうか。

(森部会長) 補助がない自治体もあるし、補助金があるがために不公平感が生まれているという実態もある。

(幸元委員) 中学校は自転車通学が認められるが、小学校は認められない。個人的には継続してほしい。ただ、4kmという規定は実情にあったものに見直してほしい。

- (松本委員) 補助金が創設された際の目的に意味がなくなったのであれば、廃止してはどうか。
- (幸元委員) 不公平感をなくすために、一定金額を補助するのではなく、定期代の何割かを補助してはどうか。
- (森部会長) 保護者の負担を軽減する必要性は大きいのか。
- (担当課) 確かに議論が分かれるところである。3km程度でも低学年の間はバス乗せているという家庭もある。
- (松本委員) 小さい子どもがいる親は、基本的に学校の近くに住むと思う。それほど遠い場所に家を建てるのであれば、交通費は保護者が負担すべきではないか。
- (森部会長) 廃止という選択もあり得る。歴史的な経緯を前提にしながら、国の4kmという遠距離通学の基準に基づいて補助金を交付している。ケーブルはどうか、ちょっとした距離の違いはどうか等の議論が生まれる。交付基準を更に精緻なものにするか、制度を廃止してしまうかの選択だと思う。保護者の経済的状況はどうか等、具体的に議論する必要がある。
- (奥田委員) 国の4kmという基準は、おおよそ4km以内に学校を創設すべきという基準なのか。
- (担当課) はい。
- (森部会長) 補助がなければ経済的に苦しい家庭が多いのか。
- (担当課) 調べてみなければ分からない。
- (森部会長) 生活が厳しい家庭には、生活保護や就学援助等、別の補助があるはずである。
- (幸元委員) 交通費に関して、生活保護の家庭にはどういった補助があるのか。
- (担当課) 生活保護の家庭で、遠距離通学の児童がいる場合は、実質的に交通費を全額補助している。
- (松本委員) 廃止にするにしても、段階的に廃止する必要がある。
- (森部会長) 委員会として実情を把握している訳ではないので、簡単に廃止とは言えない。現行制度が本当に保護者の負担軽減になっているのか検討できていない。総合評価は「見直し」とする。交付要綱について、地区名を削除し、遠距離通学の4kmという基準に沿って補助をしているという書き方に改正すべきである。家庭の経済的事情や対象となる地域の実情等を再検討し、本当にこの補助金が必要なのかをまず精査すべきである。その結果必要であると判断すれば、ケーブルで通学している児童のことや地形等の不公平感を解消するよう検討してほしい。

《25 ちびっこ文化祭開催補助金》

【担当課から補助金についての説明】

- (担当課) 担当課と生駒市子ども会育成連絡協議会（市子連）で22年度の行政改革推進委員会からの提言を基に見直しを行い、ちびっこ文化祭を提案型の委託事業にできないかと検討している。補助金として交付すると、事業経費に加えて、たけまるホールの利用料金を別途交付することになるが、委託事業にすると、市主催の事業になるため、施設の利用料金が無料になる。市子連としては、事業の企画運営は主体的に進めていきたいということだったため、提案型の委託事業が良いのではないかと考え、検討している。
- (奥田委員) 生駒市社会教育団体補助金交付要綱はちびっこ文化祭だけでなく、他の補助金の根拠にもなっているということか。
- (担当課) はい。
- (幸元委員) 最近では、子ども会を結成しない自治会も多いと聞いている。また、子ども会があっても市子連に加入していない場合もある。
- (担当課) 市子連の活動を活性化するために、今年度初めて、グラウンドゴルフやドッジボール等のミニ運動会を開催し、市子連の活動をPRした。260名程度参加してくれた。
- (森部会長) 子ども会の上位組織として市子連があるという認識で良いのか。子ども会は何団体あるのか。
- (担当課) 25年度に加盟している団体は、6団体である。
- (森部会長) 本来は、加盟対象は何団体程度あるべきなのか。
- (担当課) 把握できていない。20年度では15団体で1,104名加盟していたことから、この5年間でかなり減っている。野球やサッカー等のチームが多くあり、選択肢が増えていることが理由に挙げられる。
- (森部会長) 子ども会にも補助金を交付し、子ども会の集まりである市子連にも補助金が交付されているのか。
- (担当課) はい。市子連の運営に対する運営補助金に加えて、ちびっこ文化祭の開催に対する補助金も交付している。
- (森部会長) ちびっこ文化祭に補助をする必要はあるのか。
- (担当課) 多くの子どもが集まって楽しんでもらえるイベントは意義があるものだと思う。市子連が主催となって実施してもらえているので助かっている。
- (森部会長) こういったイベントを開催するのに適切な団体は市子連だということか。
- (担当課) はい。

- (幸元委員) 12 小学校区あって、子ども会が 6 団体しかないということは、単純に考えると 6 自治会しか参加していないということだと思う。市子連独自の事業に加えて、ちびっこ文化祭の運営等を任せるのは、かなり負担になるのではないか。
- (担当課) 市子連は、ちびっこ文化祭以外にも様々な活動をしており実績はある。他団体と連携を取りながら、実施してもらっているので、十分役割を担ってもらえていると思う。
- (森部会長) ちびっこ文化祭は具体的にどういったことをしているのか。
- (担当課) たけまるホールで、ステージ発表や作品の展示会等をしている。
- (奥田委員) 市子連では様々な事業をしていると思うが、決算報告書を見てみると、それに対する収入がない。ちびっこ文化祭以外の事業はボランティアでしているということか。
- (担当課) ちびっこ文化祭と市子連の他の活動との決算書は分かれている。市子連の事業としては、ジュニアリーダー育成研修等がある。こういった事業は、参加費を徴収して実施している。
- (森部会長) 展示会等は市子連に属している子ども会の子どもの作品のみなのか。
- (担当課) 一般公募しているので、そうではない。
- (幸元委員) 開催主体を市子連に限定するのではなく、実行委員会を立ち上げて開催した方が、より広く公募できないか。
- (担当課) 広報紙や HP 等で募集しているので、ある程度広く公募出来ていると思う。
- (森部会長) 第 22 回ちびっこ文化祭の事業目的に「子ども会活動における子どもたちの日頃の活動成果を発表する～」と記載している。この補助金は、市民全体のための文化祭を開催するために交付している補助金なので、子ども会に属している子どもだけでなく、生駒市の全ての子どもを対象とすべきである。事業目的と要綱が合わないのではないか。また、全ての子どもを対象とするのであれば、実行委員会形式にすべきではないか。
- (担当課) 市子連が主体となって開催しているが、会員の減少といったことも問題としてあるので、市子連の活動を活性化できないかと思っている。
- (森部会長) 一般市民のための文化祭なのか。市子連のための文化祭なのか。
- (担当課) 一般市民のための文化祭というのが主な目的であるが、子ども会の活動も PR したいので、子ども会に属していない子ども達の作品を展示する場所以外に、子ども会に属している子ども達の作品を展示する場所を設けている。
- (森部会長) 実行委員会形式にした方が、市民全体のための文化祭だと市民に伝

わるのではないか。

- (担当課) 市子連の協力がなければ開催できない。実行委員会形式にすると諸団体との調整を市ですることになるが、各団体も独自の活動があり、さらにこれもとなると、団体の協力を得にくい状況にある。
- (森部会長) 実行委員会形式にすると何か問題があるのか。
- (担当課) 市からの委託事業という形について、市子連は了解してくれているので、委託事業への移行をまず進めていきたい。
- (松本委員) 市子連の会長が生駒市民ではない。市子連と現場との密着が薄れている証拠ではないか。
- (担当課) 会長は今年度に入ってから転居されたため、来年度以降は変わるかもしれない。副会長やその他の役員は市内の方であるため、活動自体に会長の住所が影響しているということはない。
- (松本委員) 本来であれば、子ども会に直接関わっている人が会長になるのが望ましいと思う。
- (森部会長) その点については、年度末に確認してほしい。
市民のための文化祭であるのに、実施主体が市子連になっており、事業目的も子ども会の活動に偏っている。対象は市民全体であることを明確にするためにも実行委員会形式を検討すべきである。それに併せて、事業目的を子ども会活動に限定するのではなく、生駒市の子ども全体を対象としているという内容に修正すべきである。補助の金額については、現状のままで良い。総合評価は「見直し」とする。
- (事務局) 補助金としては廃止となるため、総合評価は「見直し」として、コメントの中で「担当課からの説明によると、補助金については廃止し、委託方式で実行されるということである」と記載した上で、委託先について今の検証内容を記載してはどうか。実行委員会形式となると、委託というより、補助金という形になると思う。
- (森部会長) 市子連は一部の子どもしか加盟していないので、市民から見て、市子連が生駒の全ての子どもの育成を支える団体という認識はないのではないか。
- (担当課) 今年度からは教育委員会が主催となって、市子連に委託するという方式になる。
- (事務局) 委託するにあたって、生駒市全体の子どもの利益が及ぶような文化祭にすべきといった条件を付け加えてはどうか。市子連に加入する子どもが減っていることから、市子連任せにするのではなく、教育委員会も力を入れる必要がある。
- (森部会長) 教育委員会が主催で構わないか。

(各 委員) やはり市民対象なので、生駒市を主催としてほしい。
(森部会長) 総合評価は「見直し」とする。主催者名は生駒市とする。市子連を中心に関係諸団体が広く関わって、市民全体に利益が及ぶような文化祭を開催してほしい。

《26 スポーツクラブ育成事業補助金》

(森部会長) 加盟団体数は他自治体と比べると多いのか。
(担 当 課) 他市の状況を聞いたことはないが、多いと思う。体育大会では6,000人程度参加してもらっているのので、7,000人程度は会員がいると思う。
(松本委員) 交付金額を増やしてほしいという要望はないのか。
(担 当 課) 市の財源にも限りがあるので、この金額で推移している。
(松本委員) 登録人数に差があり、一人当たりの金額が団体によって大きく異なる。不公平感はないのか。
(担 当 課) 市には特に苦情は来ていない。
(奥田委員) これ以外に市の施設利用に対して補助をしているのか。
(担 当 課) 大会を開催する際は補助している。
(奥田委員) 登録料はとっているのか。
(担 当 課) とっていない。
(松本委員) 加盟団体のメンバーはどういった人なのか。
(担 当 課) サッカー等は若い方が多いが、役員は高齢の方が多い。
(松本委員) 教室なども開催しているのか。
(担 当 課) 19教室あり、毎年2,000名程度の一般市民に参加してもらっている。
(松本委員) 4万円という数字が、中途半端に感じる。スポーツ振興に力を入れているのであれば、もっと補助金額を上げれば良いと思う。
(森部会長) 他の自治体と比べても安い気がする。
(幸元委員) この額では、ほとんどが施設利用料に消えているのではないか。
(担 当 課) そうだと思う。
(松本委員) 生駒市体育協会は市の職員なのか。事務局はどこにあるのか。
(担 当 課) 違う。市民体育館に事務局があり、一般財団法人として独立して運営されている。
(奥田委員) 加盟団体は運動教室を開催すべきということは課せられているのか。
(担 当 課) 強制ではないが、会員の獲得や、市民の運動促進のためにも実施している団体が多い。
(森部会長) 体育協会に加盟している団体に交付されている補助金とのことだが、加盟する条件はあるのか。
(担 当 課) 詳細は分からないが、県の体育協会に登録があれば、市の体育協会

にも登録できると聞いている。

(森部会長) 県に登録がなければ市で登録できず、補助がもらえないというのは不公平ではないか。そういった団体はないのか。

(担当課) 確かに危惧するところではあるが、今のところ具体的な対策は考えていない。種目はたくさんあるので、あまり門戸を広めると收拾がつかなくなるかもしれない。

(森部会長) 体育協会がきちんと対応してくれているのであれば良いのだが、そうでないのなら今の補助金のあり方を変えないといけない。

(奥田委員) 交付要綱に、体協に加盟しなければ補助金を交付しないといった規定はないのか。

(担当課) ない。実施要領上、体育協会に加盟している団体としている。

(森部会長) 体育協会に加盟できず、補助金をもらえていない団体がないのかという危惧があるので、確認してほしい。補助金自体を廃止すべきという意見はないと思う。実施要領に、体育協会に加盟している団体となっているが、これが実情とあっているのか調査をして、要綱の趣旨にあった団体が排除されていないのかを確認してほしい。もしそういった団体があるのであれば、体育協会と協議するのか、加盟していない団体にも市が補助するのか、検討してほしい。総合評価は「継続」として、検証内容をコメントに記載する。

(幸元委員) 実績報告に関して、交付要綱では事業が完了した際に提出を求めているが、検証シートでは提出は求めていないとなっている。矛盾しているのではないか。

(森部会長) 補助要綱に沿った形で、実績報告等を行うべきである。

(担当課) 加盟団体ごとの実績報告書については、体育協会に提出されているので、体育協会に話をする。

(2) 前回審査結果の内容確認

《20 児童育成クラブ運営補助金》

(事務局) 市民が審査結果を見た際、委員会という記載は分かりにくいのではないかと思い、このような記載方法とした。

(奥田委員) 保護者や指導員の個人的な要望に対応しているという意味にとられないか。

(事務局) 検討する。

3 閉会

【決定事項】

- ・各補助金に対する検証結果一覧の事務局案を提示し、次回会議において総合評価及びコメントを決定する。